

# 新居浜市教育委員会 会計年度任用職員 (早期療育指導員) 募集要項

新居浜市教育委員会 会計年度任用職員 (早期療育指導員) を次のとおり募集します。

## 1 受付期間

5月12日(月)までの市役所の執務時間中(8時30分から17時15分まで)に、社会教育課において受け付けます。

## 2 職種、任用予定人員及び職務内容

形態	職種	任用予定人数	職務内容
会計年度任用職員	早期療育指導員	1人	就学前の発達に障がいがある幼児への療育指導、その他相談業務に従事する。

## 3 応募資格

- (1) 教員免許、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、保健師、臨床心理士又は公認心理師の資格を有する人 ※教員免許については、未更新でも可
- (2) ワード、エクセル等のパソコン基本操作ができる人
- (3) 早期療育や発達について関心があり、子どもや保護者に対して相談対応ができる人
- (4) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない人

## 4 任用期間等

### (1) 任用期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日まで(更新可能性あり)

※ただし、勤務成績不良等の場合は、途中で退職していただく場合があります。

### (2) 勤務時間

原則 8時30分から17時15分まで

(休憩あり、1日実労働時間7時間45分)

1週間あたり週29時間程度

### (3) 休日

毎週土曜日、日曜日及びその他週に1日、別に4週に1日

## 5 給与

### (1) 報酬

月額181,109円を勤務実績に応じ、翌月支給

※年度ごとの昇給制度あり(最大3回まで)

### (2) 期末手当

6月、12月に各1.25月分を期末手当として支給

ただし、期末手当支給額は任用期間等により異なります。

(裏面に続きます。)

- (3) 通勤に要する費用弁償  
通勤距離、手段に応じて支給します。

6 保険

健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入

7 応募手続

(1) 申込用紙の請求

執務時間中に、教育委員会事務局社会教育課で配布します。また、新居浜市ホームページでも申込用紙はダウンロード可能です。

(2) 申込手続

申込用紙に必要事項を記入し、教員免許、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、保健師、臨床心理士又は公認心理師の資格を有することを証明する書類(写し)とともに、1の受付期間内に教育委員会事務局社会教育課に提出してください(申込書は一度提出されると、返却はいたしません。)

8 試験

応募者全員に、面接試験を行います。

(1) 日時・場所

日時・場所については申込受付後にお知らせします。

(2) 試験結果

試験後、1週間から10日前後に受験者全員に通知します。

9 備考

受付手続、その他お問合せは、教育委員会事務局社会教育課まで御連絡ください。

新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市教育委員会事務局社会教育課

電話：0897-65-1300(直通)

※地方公務員法第16条

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者